公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	介護サービス事業	介護老人保健施設	介護老人保健施設

実施状況

抜本的な改革の取組						
│事業廃止 │ 氏呂化 │	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			現行の経営
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
						•
	民営化・ 民間譲渡	民営化・ 地方独立 行政法人	民営化・ 地方独立 民間論演 行政法人 広域化等	民営化・ 地方独立	民営化・ 地方独立 民間活用 民間譲渡 行政法人 広域化等 指定管理者 包括的	民営化・ 民間譲渡 地方独立 行政法人 広域化等 民間活用 指定管理者 民間活用

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

・町内唯一の介護老人保健施設として地域介護の受け皿となって	いるため経営の継続が必要である。また、条件不利地
域のため他の経営主体に委託又は委譲することが困難なことから	、現行の経営体制・手法を継続していく。

・今後の経営改革については、経費の削減に取り組むなど健全経営に向けた方策を実行していく。